

**令和 7 年度
国東市人権・部落差別問題
に関する意識調査報告書
（概要版）**

令和 8 年 3 月

国 東 市

＜第1章 人権・部落差別問題に関する意識調査の概要＞

調査の目的

近年、部落差別をはじめとする女性・子ども・高齢者・外国人・性的少数者などの様々な人権問題は、情報化の進展に伴いインターネット上での誹謗中傷や差別的な書き込みが行われるなど、複雑・多様化しています。

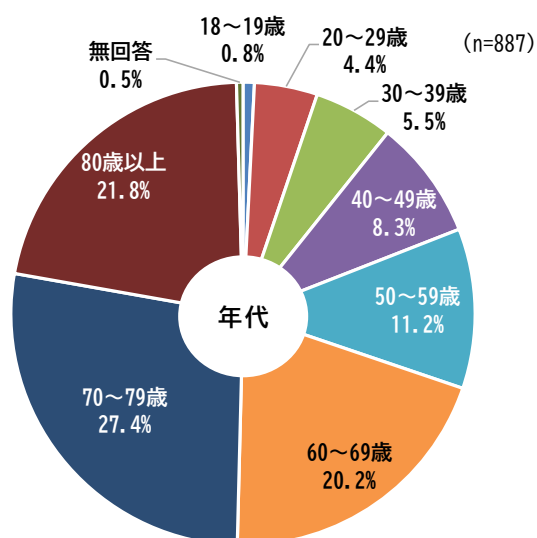
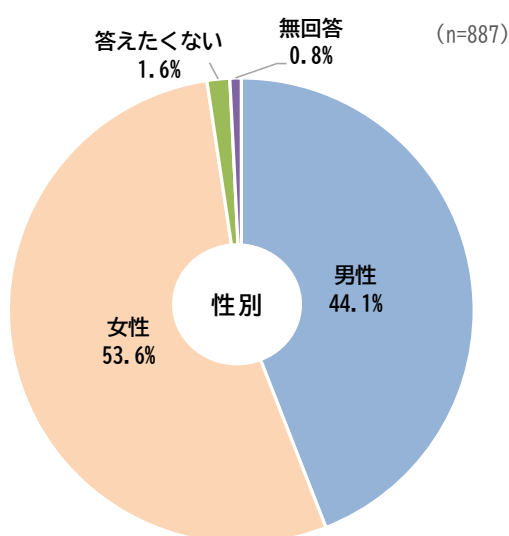
このような中、国東市では「差別のない明るく住みやすいまちづくり」をめざし、様々な人権施策に取り組んでいるところであり、これまで取り組んできた人権施策の成果と課題を把握し、より実効性の高い施策へとつなげるため、5年に1度、人権に関するアンケート調査を実施しています。

本年度当該調査を実施し、前回調査(2020(令和2)年度)との対比を含め、その結果をより効果的な人権施策につなげるための基礎データとします。

調査対象・回収結果・回答者の属性(性別・年代)

調査対象者	国東市在住の満 18 歳以上の男女
対象者数	2,000 人(住民基本台帳から層化無作為抽出)
配布・回収方法	郵送による配布、郵送及び WEB による回収を実施
調査の期間	令和7年9月

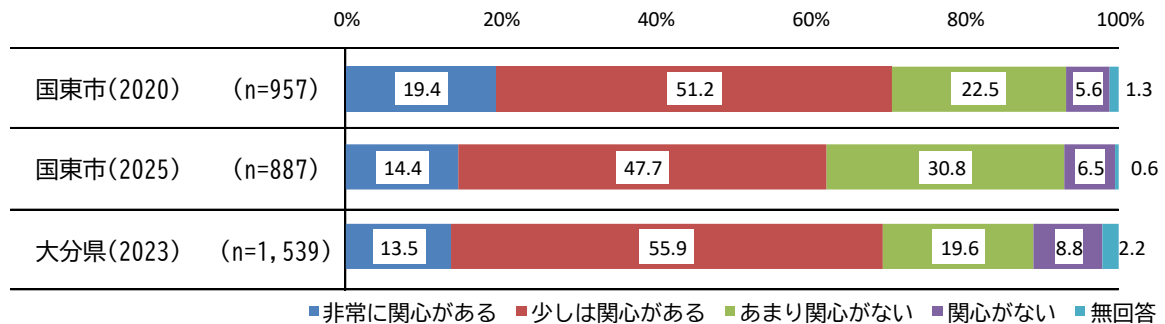
配布数 (人)	WEB 回収数 (人)	郵送回収数 (人)	合計回収数 (人)	回収率 (%)
2,000	151	736	887	44.4



I. 人権全般について

[単数回答]

あなたは、人権問題に関心を持っていますか。(問1)

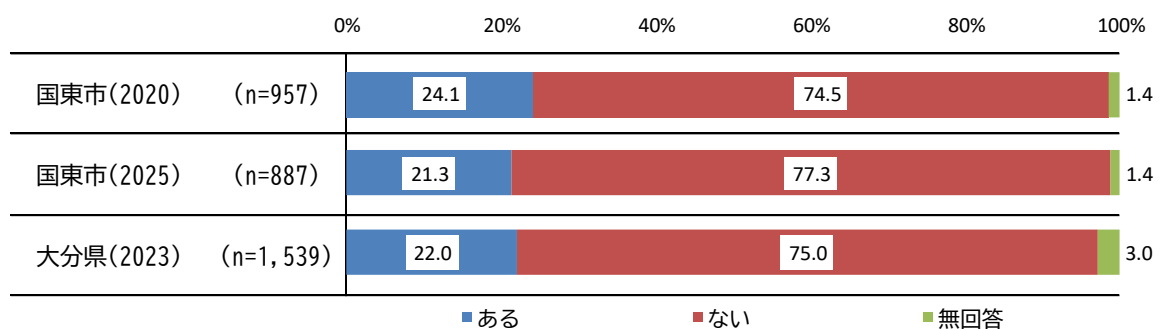


◎考察

「非常に興味がある＋少しは興味がある」の割合が2020調査よりも8.5ポイント減少し、大分県との比較でも同割合が7.3ポイント下回っており、「人権問題」に対する関心は大分県よりも低い状況となっています。年代別では70～79歳で「非常に興味がある＋少しは興味がある」の割合が2020調査よりも14.1ポイント減少し、人権意識の希薄化が進む傾向が見られます。市ではこれまでも学校での人権教育や、地域での地区人権学習会、人権フェスティバル等の講演会を開催し、市民への教育・啓発に取り組んできましたが、調査結果を踏まえると、より一層の工夫と強化が求められます。

[単数回答]

あなたは、今までに自分が差別されたり、自己的人権が侵害されたと思ったことはありますか。(問3)



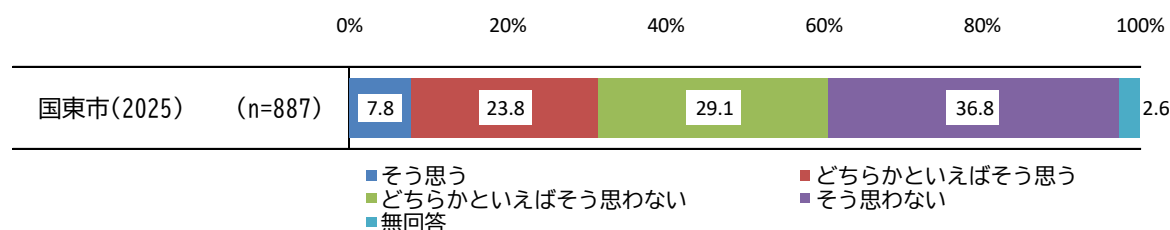
◎考察

市全体では、8割近くの人が、これまで自分が差別されたり人権が侵害されたと思ったことは「ない」と回答しています。その反面、年代別では2020調査と比較すると、「ある」の割合が大きく増加したのは「18～19歳(20.3ポイント)」と「30～39歳(9.1ポイント)」となっています。世代によって人権感覚に違いがみられるため、啓発に工夫が必要です。

あなたは、普段の生活の中で、次の考え方について、どう思いますか。(問6)

※国東市2020調査及び大分県2023調査はありません。

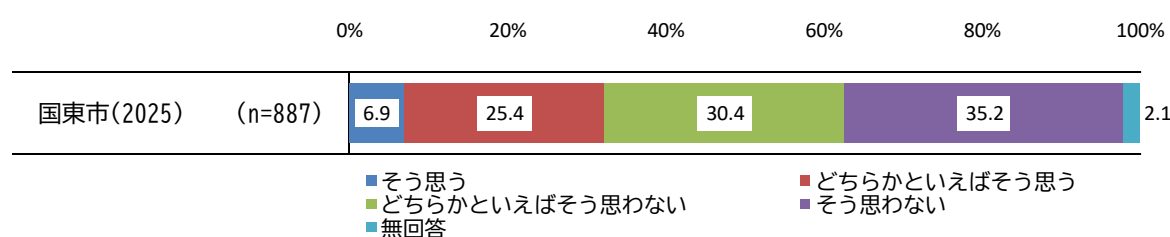
ア.子どもが約束を守らなかった時、しつけのために少しくらいたたいてもよい



◎考察

子どもが約束を守らなかった時、しつけのために少しくらいたたいてもよいという考え方については、市全体では、「思わない(どちらかといえばそう思わない+そう思わない)」が6割半ばを占めており、体罰をしつけとして認めない意識が広がっている状況がうかがえます。一方で、肯定的な意見も3割程度みられ、一定数が状況に応じた体罰を容認している状況もみられます。しかしながら、体罰はいかなる場合であっても子どもの人権を侵害する行為であり、法律においても禁止されています。「いかなる理由があっても体罰はいけなし」という当たり前の考えを、社会全体で共有していくことが重要です。

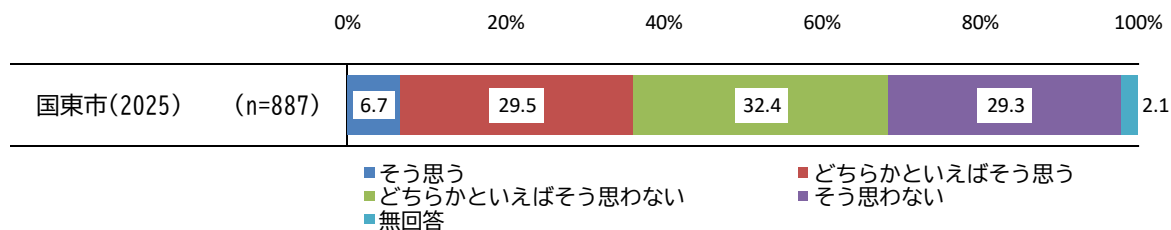
エ.女性は結婚したら、夫や子どもなど家庭を中心に考えて生活した方がよい



◎考察

市全体では、「女性は結婚したら、夫や子どもなど家庭を中心に考えて生活した方がよい」という考え方について、「思わない(どちらかといえばそう思わない+そう思わない)」が6割半ばを占めており、固定的な性別役割分担意識に対しては否定的な見解が主流となっています。特に若年層ほどその傾向が強くみられます。これは、共働き世帯の増加やライフスタイルの多様化により、固定的な性別役割分担意識が薄れ、個人の自己決定権を重んじる人権意識が浸透してきた証と言えます。一方で、80歳以上では肯定派が半数を超えるなど世代間の認識に大きな開きがあります。

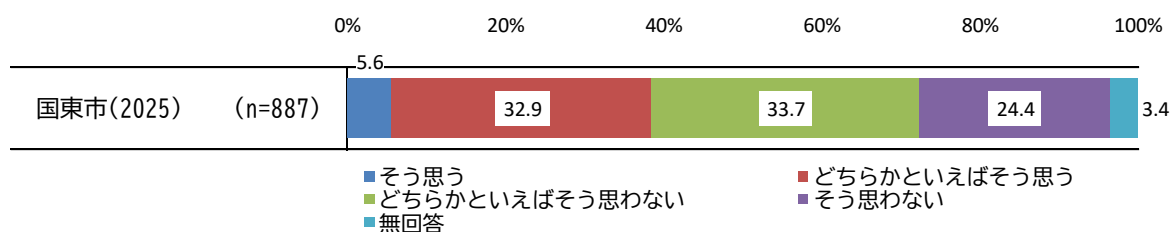
オ.歳をとったら、子どもの言うことに従うべきだ



◎考察

市全体では、「歳をとったら、子どもの言うことに従うべき」という考え方について、「思わない(どちらかといえばそう思わない+そう思わない)」が6割程度を占めており、高齢者の意思を大切にしたいとする意識が主流となっています。一方で、年代別にみると、80歳以上では「思う(そう思う+どちらかといえばそう思う)」が他の年代と比べて高い傾向にあり、家族の意向を尊重すべきとする考え方も一定程度みられます。

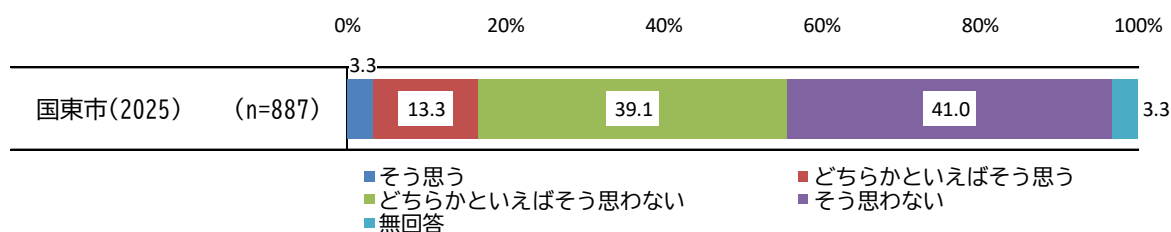
カ. 障がい者の求人が少ないのは仕方がない



◎考察

市全体では、「障がい者の求人が少ないのは仕方がない」という考え方について、「思わない(どちらかといえばそう思わない+そう思わない)」が6割近くを占めており、障がいの有無にかかわらず雇用機会は確保されるべきであるとする意識が一定程度広がっていることがうかがえます。年代別では40～49歳以下で「思う(そう思う+どちらかといえばそう思う)」の割合が4割を超えています。

キ. 外国人や外国籍の人は、仕事をする上で、少々待遇が悪くても仕方がない



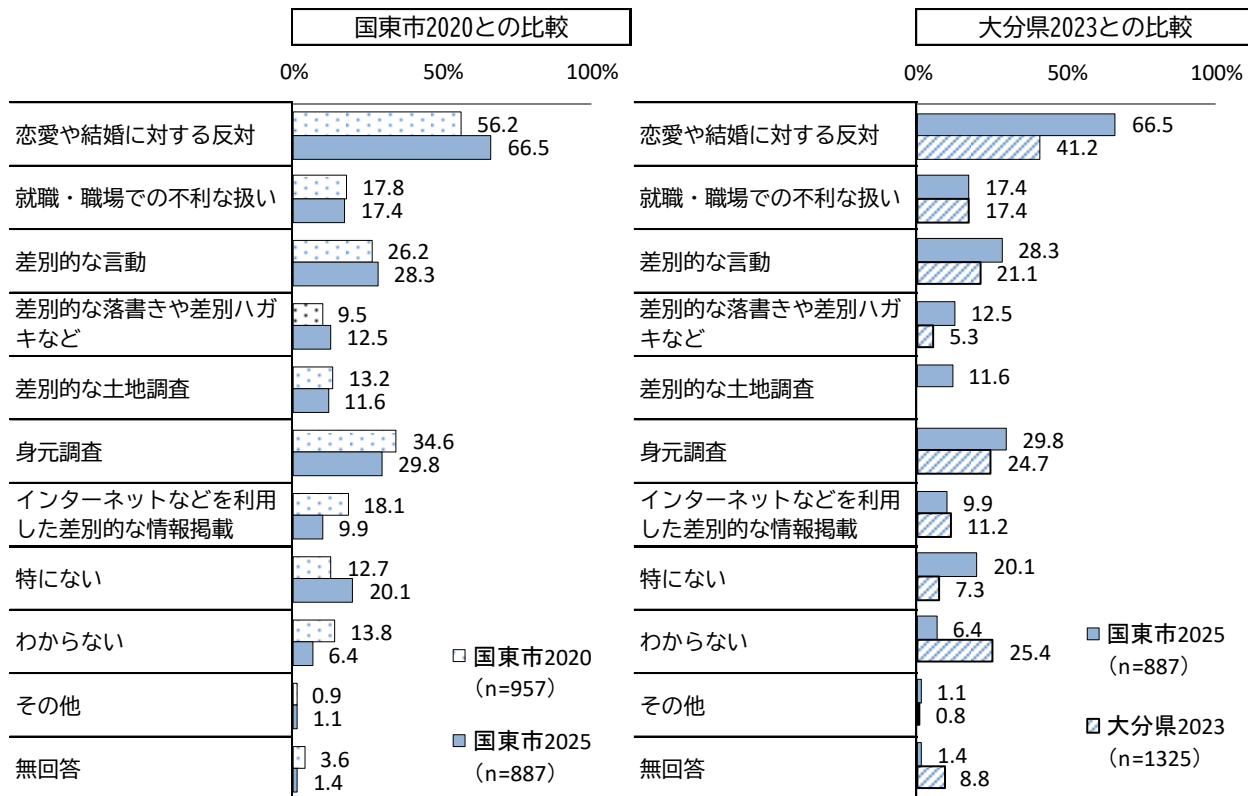
◎考察

市全体では、「外国人や外国籍の人は、仕事をする上で少々待遇が悪くても仕方がない」という考え方について、「思わない(どちらかといえばそう思わない+そう思わない)」が8割程度を占めており、国籍にかかわらず公正な待遇が必要であるとする意識が広く共有されていることがうかがえます。年代別にみると、20～29歳では「そう思う」と回答した人がみられず、この年代においては否定的な意識が特に強い結果となっています。一方で、30～39歳では「そう思う」が1割を超えるなど、年代によって意識に差がみられる結果となっています。

Ⅱ. 部落差別の問題(同和問題)

[複数回答]

部落差別の問題(同和問題)に関する次のような人権問題について、あなたが見たり聞いたりしたことのあるものを選んでください。(問10)



※国東市2020調査時と設問の文言がやや異なる。

国東市2025調査:「部落差別の問題に関する次のような人権問題について、あなたが見たり聞いたりしたことのあるものを選んでください。」

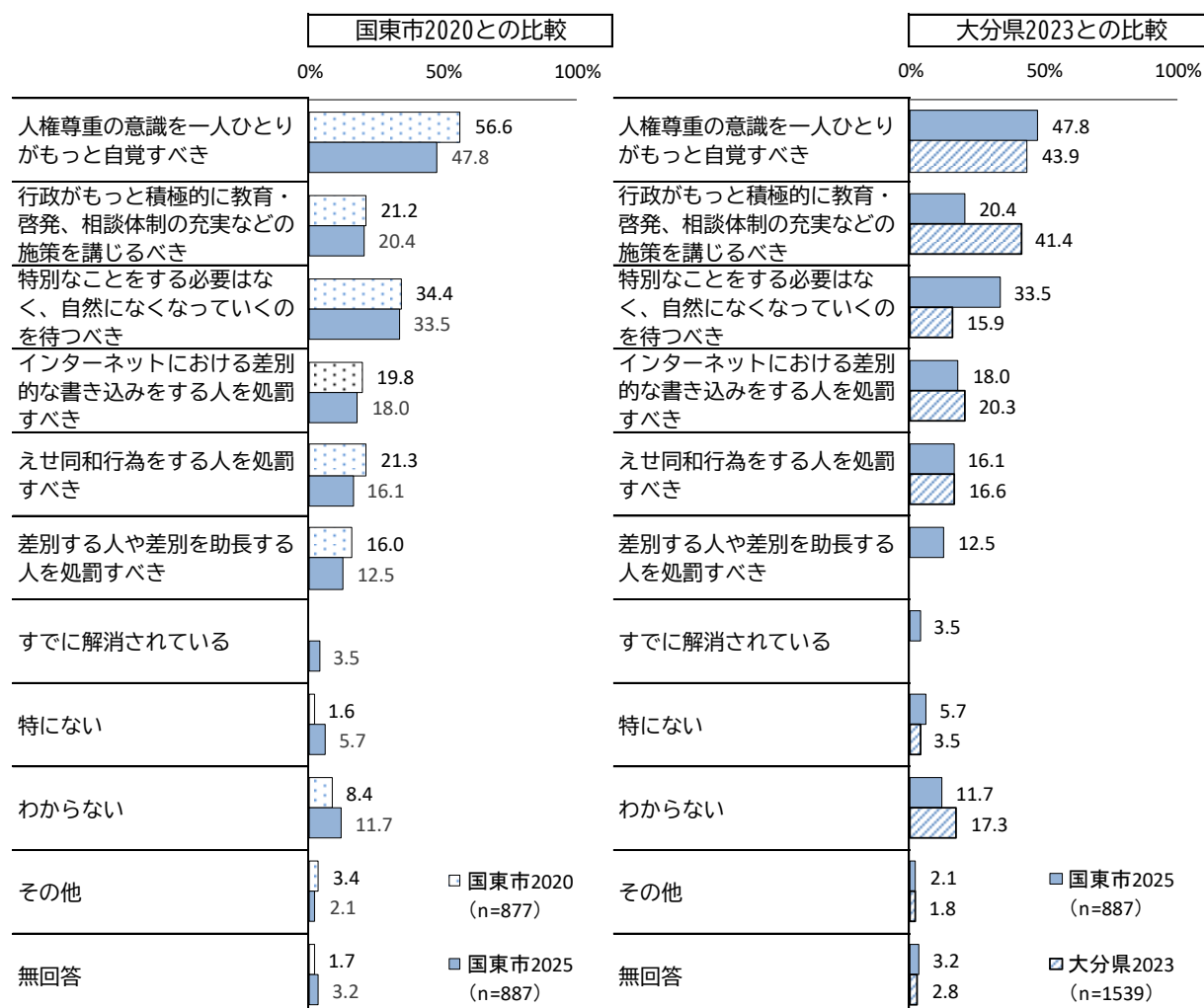
国東市2020調査:「あなたは、部落差別の問題に関することで、現在どのような人権問題があると思いますか。」

※大分県2023調査では「差別的な土地調査」の項目なし。

◎考察

部落差別の問題(同和問題)に関して、見たり聞いたりしたことがある人権問題について尋ねたところ、「恋愛や結婚に対する反対」が7割近くと最も高くなっています。さらに、2020調査と比較すると同項目は 10.3 ポイント増加しており、大分県2023調査との比較でも 25.3 ポイント上回っています。これは、実際に令和5年度に市内で発生した「部落差別落書き」を地区人権学習会で教材として活用したことや、人権講演会における主催者あいさつで、この事象について触れていることが要因のひとつであり、部落差別問題を身近な問題として捉えることは、啓発効果の表れと考えられます。差別された人にとっては、精神面や生活面で深い傷を残します。人を生まれた場所によって差別するという行為そのものが不当であり、決して許されることではありません。今後も私たち一人ひとりが、身近な問題として部落差別の問題(同和問題)を正しく理解し、差別意識や偏見をなくすなど、自らの問題として取り組む必要があります。

あなたは、部落差別の問題(同和問題)を解消するためには、今後どうすればよいと思いますか。
(問16)



※国東市2025調査時と大分県2023調査では回答選択肢の文言が異なるため、やや同じ選択肢には国東市2025調査の回答選択肢に数値を記入。

※国東市2020調査、大分県2023調査では「すでに解消されている」の項目なし。

※国東市2025調査と回答対象者が異なる。

国東市2020調査:「問19 部落差別意識を持つ人はまだいると思いますか。」で「いる」「わからない」と答えた方のみ。

国東市2025調査:回答者全員。

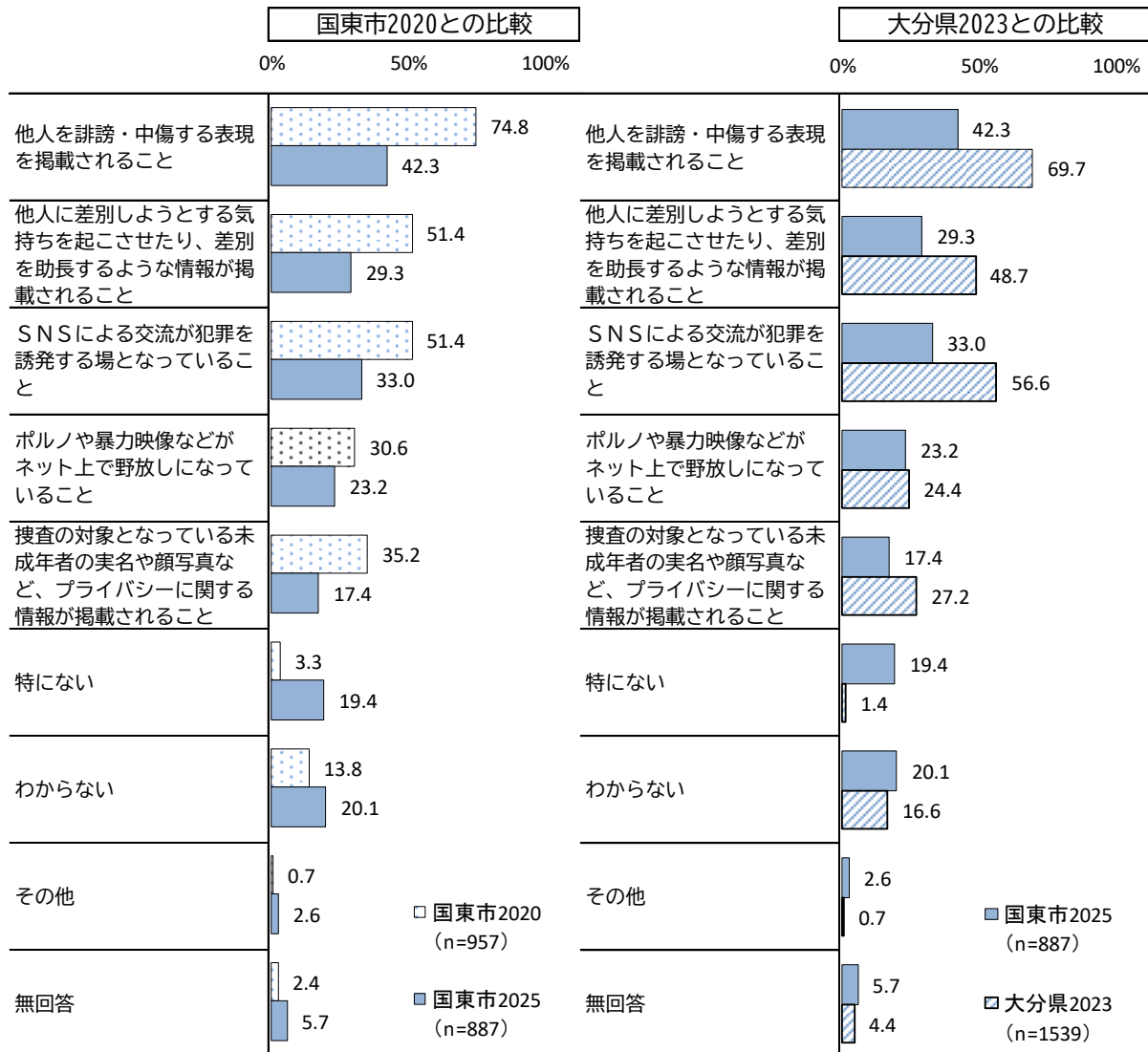
◎考察

部落差別の問題(同和問題)を解消するためには、今後どうすればよいと思いますかについて「人権尊重の意識を一人ひとりがもっと自覚すべき」と答えた人が全体の5割近くとなっています。一方で、2020調査と同じく3割以上の人が「特別なことをする必要はなく、自然になくなっていくのを待つべき」と答えており、大分県2023調査と比較しても、17.6ポイント上回るなど、「寝た子を起こすな」論に近い考えも根強く残っています。放置しておけば、部落差別問題を差別的に知ってしまう恐れもあることから、部落差別問題について正しい知識と理解を深めて偏見に気付き、適切な行動をとれるよう、学校教育や行政による、教育・啓発が必要です。

Ⅲ. 個別の人権課題

[複数回答]

インターネットに関する次のような人権問題について、あなたが見たり聞いたりしたことのあるものを選んでください。(問18)



※国東市2020調査時と設問の文言がやや異なる。

国東市2025調査:「インターネットに関する次のような人権問題について、あなたが見たり聞いたりしたことのあるものを選んでください。」

国東市2020調査:「あなたは、インターネットに関することで、現在どのような人権問題があると思いますか。」

※国東市2020調査時と言い回しがやや異なる。

国東市2025調査:「SNSによる交流が犯罪を誘発する場となっていること」

国東市2020調査:「ラインやツイッターなどによる交流が犯罪を誘発する場となっていること」

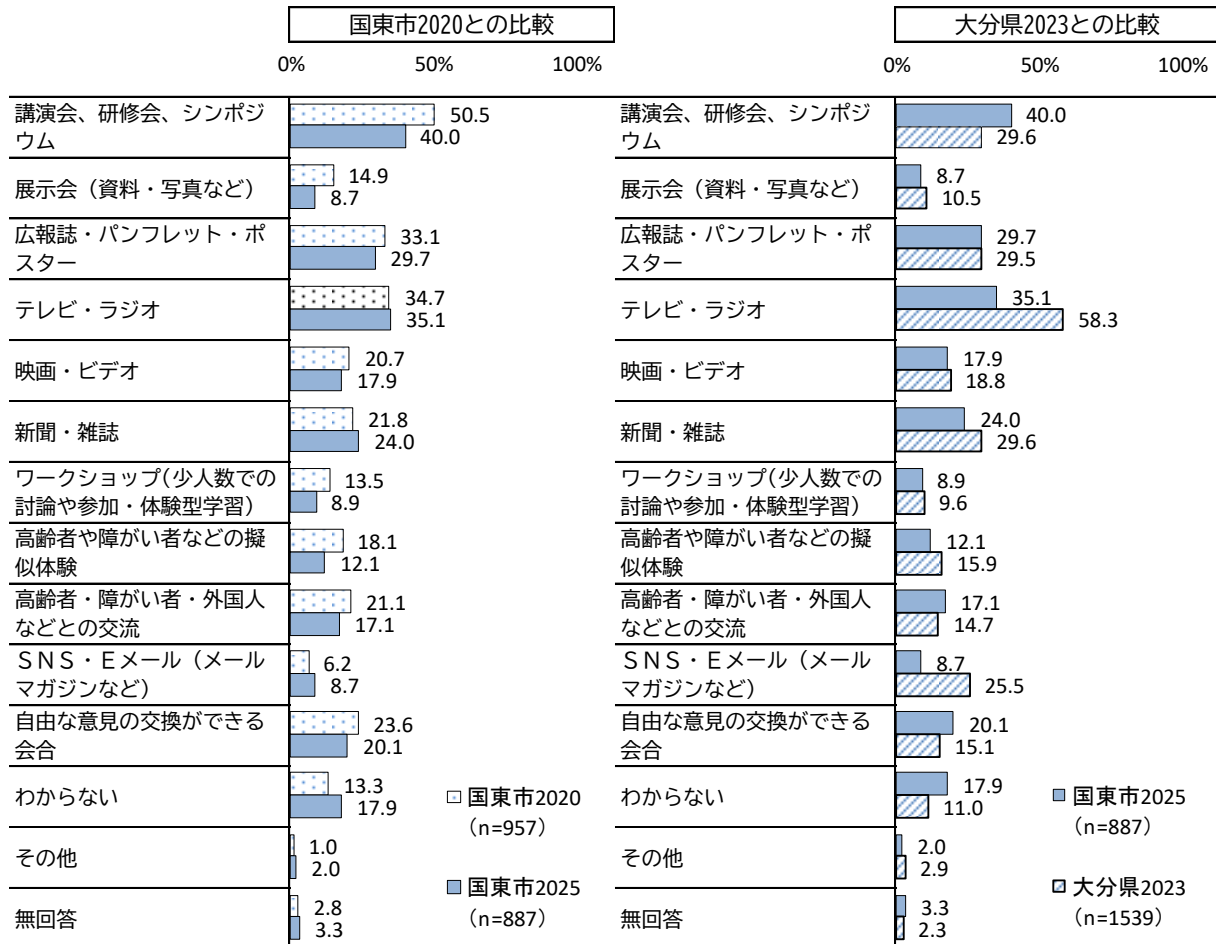
◎考察

インターネットによりコミュニケーションの輪が広がり便利になる一方で、インターネットを悪用した行為が増えており、他人への中傷や侮蔑、無責任なうわさ、特定の個人のプライバシーに関する情報の無断掲示、差別的な書込み、インターネット上でのいじめなど、人権やプライバシーの侵害につながる情報が流れています。2025調査でも「SNSによる交流が犯罪を誘発する場となっていること」の割合は約3割を超えており、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動(いわゆるヘイトスピーチ)や、部落差別の問題(同和問題)に関して差別を助長するような内容の書込みがされることもあります。さらに、インターネット上の有害情報に起因して犯罪やトラブルに巻き込まれ、被害に遭うなどの人権侵害事案も発生しています。すべての利用者が、被害者にも加害者にもならないよう、インターネットリテラシーの向上をはじめとする教育・啓発を推進していくことが重要です。

IV. 啓発活動

[複数回答]

人権の大切さを多くの人に知ってもらうには、どんな方法が効果的だと思いますか。(問23)



※大分県2023調査調査では「交通広告」「特になし」の項目あり。

◎考察

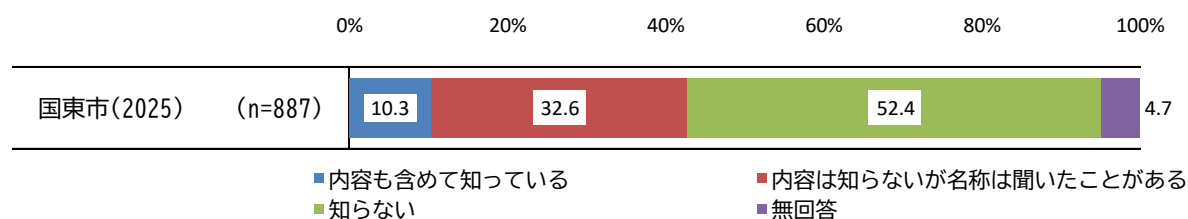
人権教育・啓発に当たっては、多くの市民に効果的に理念を伝えていくことが重要です。調査では、「講演会、研修会、シンポジウム」が4割と最も高く、次いで「テレビ・ラジオ」、「広報誌・パンフレット・ポスター」となっており、対面型の学習機会とメディア活用の双方が有効と認識されています。また、SNSや新聞・雑誌の割合も増加しており、情報収集手段の多様化がうかがえます。今後は、講演会等の充実に加え、各種媒体を組み合わせることで発信していくことが重要です。

[単数回答]

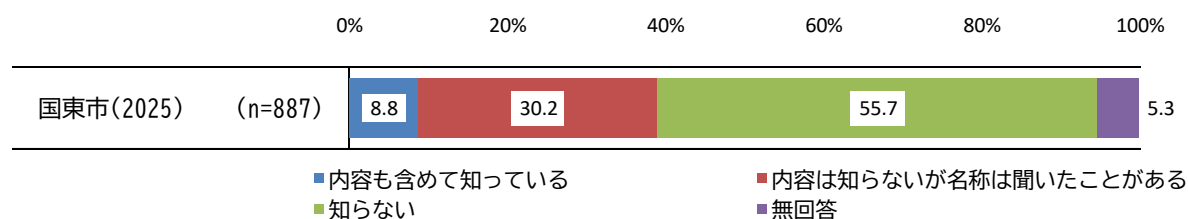
あなたは、次にあげる憲法や法律などを、どの程度ご存知ですか。(問24)

※国東市2020調査及び大分県2023調査はありません。

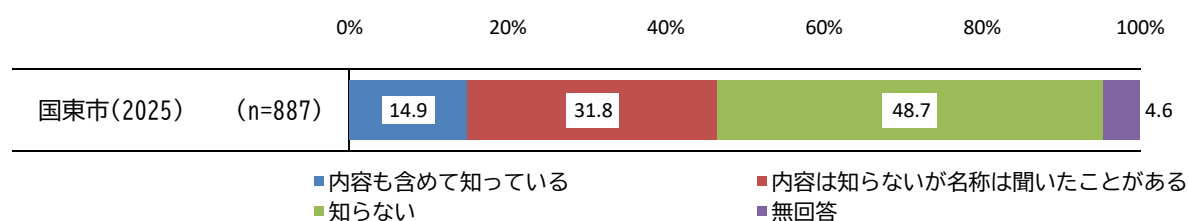
ア.障害者差別解消法（平成28年）



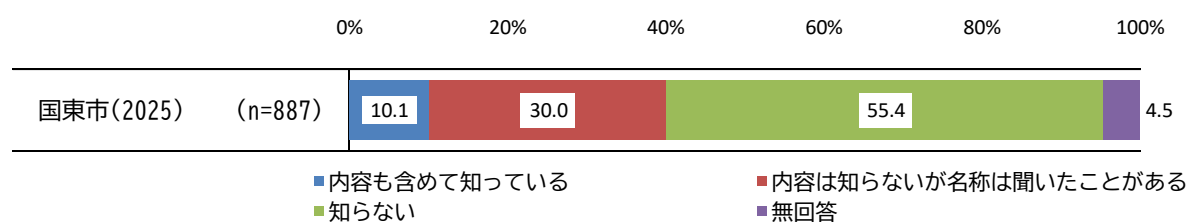
イ.ヘイトスピーチ解消法（平成28年）



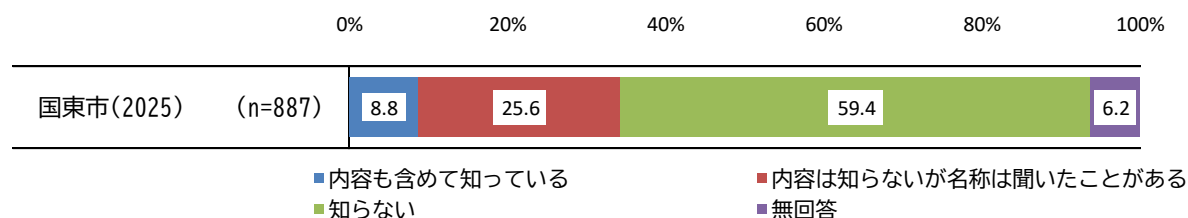
ウ.部落差別解消推進法（平成28年）



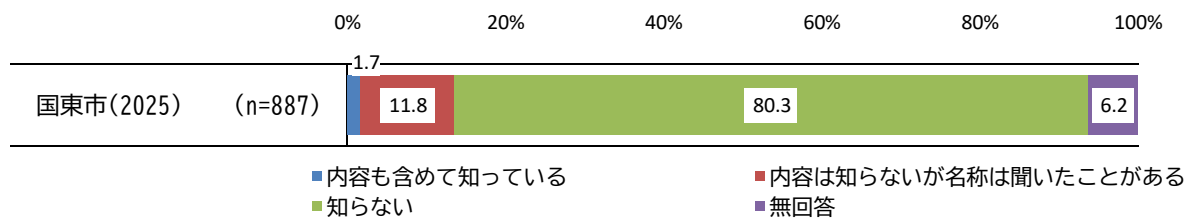
エ. 国東市における部落差別等あらゆる差別をなくし人権を擁護する条例（平成31年）



オ.L G B T理解増進法（令和5年）



カ.情報流通プラットフォーム対処法（令和6年）



◎考察

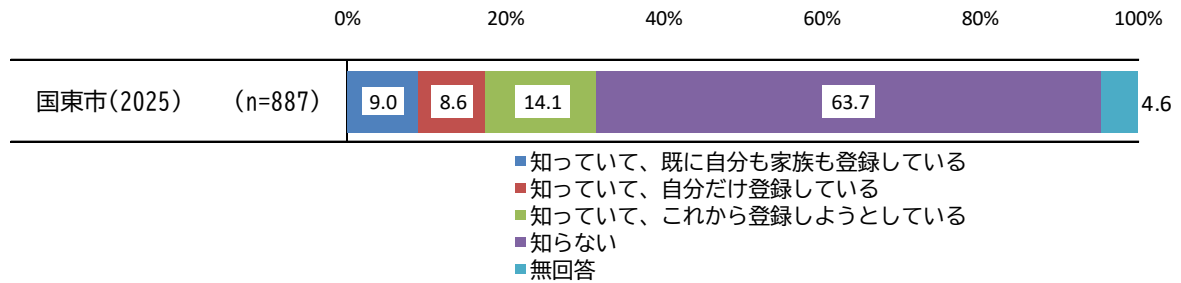
各種人権関係法令や条例については、いずれの項目においても「知らない」と回答した割合が5割前後から6割程度と最も高くなっています。「情報流通プラットフォーム対処法」については、「知らない」が8割程度にのびますが、同法は2024（令和6）年公布、2025（令和7）年施行されたばかりであり、市民への周知が浸透していない状況であると考えられます。一方で、「内容も含めて知っている」と回答した割合は、各法令において1割程度にとどまっているものの、年代別では30～39歳、50～59歳で比較的高い傾向がみられます。これは、これまで継続して実施してきた地区人権学習会や講演会などの取組の成果と考えられます。今後も、これらの取組を継続・充実させながら、法律や条例の目的や内容をより分かりやすく伝えていくことが重要です。

V. その他について

[単数回答]

あなたは、事前登録型本人通知制度を知っていますか。(問25)

※国東市2020調査及び大分県2023調査はありません。

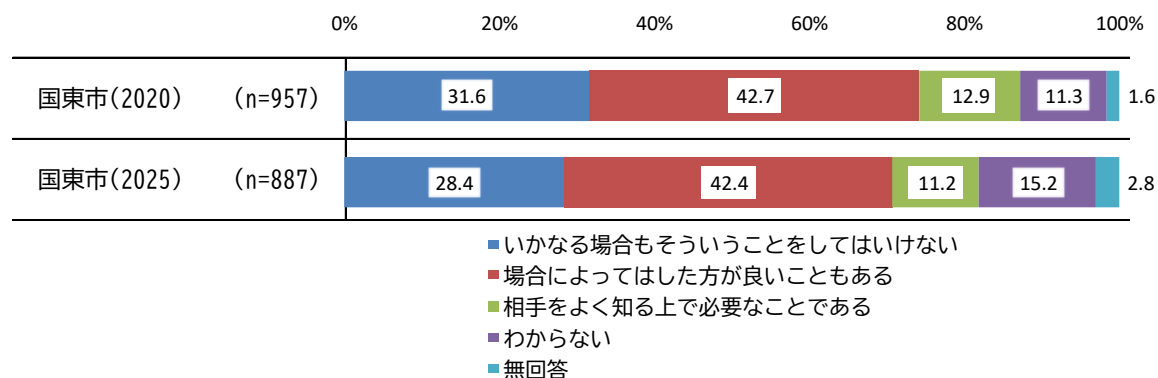


◎考察

事前登録型本人通知制度とは、住民票の写しや戸籍謄本などが代理人や第三者に交付された場合、その事実を事前に登録した本人へ通知する制度であり、住民票の写し等の不正取得の早期発見や不正請求の抑止につながります。本市における登録率は、県内市町村でも上位にありますが、本調査では6割以上の方が本制度を「知らない」と回答していることから、今後も関係課と連携し講演会等の機会を活用しながら、制度の目的や意義、登録方法について分かりやすく説明するなど、継続した取組が必要です。

結婚・就職についての身元調査をどう考えますか。(問26)

※大分県2023調査はありません。



◎考察

結婚・就職についての身元調査について、「いかなる場合もそういうことをしてはいけない」の割合が2020調査と比較して、減少しています。また、「場合によってはした方が良いこともある」や「相手を良く知る上で必要なことである」といった、身元調査を容認する回答は2020調査と比較して減少したものの、その割合は全体の5割を超えており、80歳以上では約2割の人が「相手を良く知る上で必要なことである」と回答しています。結婚は、当事者の自由な意思のみで成立するものであり、就職は、個人の能力や適性に基づいて公平に判断されるべきです。したがって、これらに際し身元調査を行い、本人が選択できない「生まれた場所」を調べることは重大な人権侵害であることを、身元調査の歴史的背景を含め、引き続き教育・啓発を推進することが重要です。

令和7年度 国東市人権・部落差別問題に関する意識調査報告書 (概要版)

発行日 令和8年3月

発行者 国東市人権啓発・部落差別解消推進課

住 所 〒873-0503 大分県国東市国東町鶴川 136-1

TEL:0978-72-0354 FAX:0978-72-0357